（PDF 版・１の９）『教会教義学　神論Ｉ／１　神の認識』「五章　神の認識　二十五節　神認識の実現」「一　神の前での人間」

（文責・豊田忠義）

「五章　神の認識　二十五節　神認識の実現」「一　神の前での人間」（1-54 頁）

「一　神の前での人間」

「**聖霊降臨日以降**」、「**キリストの甦りと昇天のこちら側では、ただ**〔「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」、起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエス・キリストの中で起こった神の業の生ける構成要素としての**〔その最初の直接的な第一の「啓示の＜しるし＞」、第二の形態の神の言葉である〕**使徒たち**」**は、「福音書によれば、以前にはただイエスだけがそうであった安定した極となって**」、「**ユダヤ人、異邦人、この世の権力者たちに相対して**」、「**とりわけまたユダヤ人と異邦人から選ばれた教会に相対して**〔換言すれば、「決定的に保証された神認識を所有する者としては描かれておらず」、「常に新しい状況の中で、確信のない者・疑う者・誤謬と失敗を重ねる者として、常に新しい教え・叱責・励ましによって強められることを必要としている」、すなわち絶えず繰り返し「啓示の＜しるし＞」としての聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で「常に更新を必要としている」ところの、「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞、第三の形態の神の言葉である**教会に相対して**〕」**立てられている**。言い換えれば、「**更新の問題**」**は、「彼ら使徒たちに相対している……ただほかの者たちにとってだけ立てられているのであって**〔換言すれば、全世界としての第三の形態の神の言葉である全く人間的な教会と世の人々にとってだけ立てられているのであって〕、〔イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回的特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された第二の形態の神の言葉である〕**彼ら使徒自身にとっては立てられていないのである**」。このことをもっと詳しく言えば、「われわれ人間の更新を可能とするのは、今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦り給うたイエス・キリストにある復活の力のみである」から、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいた第三の形態の神の言葉である教会の宣教は、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示

ないし和解」の「概念の実在」としての「啓示との＜間接的同一性＞〔区別を包括した同一性〕」において存在している第二の形態の神の言葉である聖書（「啓示の＜しるし＞」）を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、「聖書への絶対的信頼」（『説教の本質と実際』）に基づいた聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、純粋な教えとしてのキリストにあっての神としての神、キリストの福音を尋ね求める「神への愛」（「教えの純粋さを問う」教会教義学の課題、福音主義的な教義学の課題）と、そのような「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」（純粋な教えとしてのキリストの福音を内容とする福音の形式としての律法、神の命令・要求・要請、全世界としての教会自身と世のすべての人々が純粋な教えとしてのキリストの福音を現実的に所有することができるためになすキリストの福音の告白・証し・宣べ伝え、すなわち区別を包括した単一性において「教えの純粋さを問う」教会教義学に包括された「正しい行為を問う」特別的な神学的倫理学の課題、このような訳でここでも言葉と行為は二元論的に分離・対立していないのであって、言葉が行為へと必然的につれ出して行くように出来上がっている、それ故に二元論的に「言葉だけでなく行為も」、説教だけでなく社会的政治的実践もと言わなくてもよいように出来上がっている）という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指すという仕方においてのみ現存するということを意味している。**そのことは、「信仰へと招き、信仰へと呼び覚まし、信仰を、また信仰の中で神認識**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕**を、確認し・更新しつつ、それらの人間たち自身の力を通してではなく**、〔神の側の真実としてのみある〕**彼らに分かち与えられた聖霊の力を通して・恵みの自由の中で**〔すなわち、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高挙されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて〕、**繰り返される**」。その証左が、イエス・キリストにおける「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における客観的な「存在的な＜必然性＞」と主観的な「認識的な＜必然性＞」を前提条件とした（換言すれば、あくまでも神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた）主観的な「認識的な＜ラチオ性＞」を包括した客観的な「存在的な＜ラチオ性＞」――すなわち、客観的な「キリスト教に固有な」歴史的現存性としての、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業

であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続した第三の形態の神の言葉である教会の現存である。したがって、その第三の形態の神の言葉である教会の宣教における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、聖職者、牧師、大学神学者であれ、誰であれ〕われわれ人間の決定事項ではないのである」。

「**認識する人間**」と「**彼の認識そのもの**」――**すなわち**、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞（『ローマ書』）の下で、キリストにあっての神としての「**神に向けて方向づけられることとしての彼の信仰、その信仰の中で彼が**〔「罪深い人間」の〕**自分を**〔キリストにあっての神としての「恵み」の〕**神から区別し、神と結びつけること**」**は**、「**その全体性の中で、神的な『以前』の後に従う『＜以後＞』である**」。何故ならば、第三の形態の神の言葉として「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞の出来事が起こるその出来事は、イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」から、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞――すなわち、客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的な＜必然性＞」）とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としての「復活され高挙されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な＜必然性＞」）を前提条件とした（換言すれば、神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいた）ところの、三位一体の唯一の啓示の類比としての神の言葉の実在の出来事である、それ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身（「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」）を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」類と歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性におけるその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」（「啓示の＜しるし＞」）である聖書を、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、終末論的限界の下でのその途上性で、絶えず繰り返し、「聖書への絶対的信頼」に基づいた聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性において、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、前段で述べた「神への愛」と「神への愛」を根拠とした「神の讃美」としての「隣人愛」という連関と循環において、イエス・キリストをのみ主・頭とするイエ

ス・キリストの活ける「ヒトツノ、聖ナル、公同ノ教会」共同性を目指して行く出来事であるからである。**まさに、「『以前』は、……宣べ伝えられ・言い伝えられ・信じられたイエス・キリストであり、生ける主としてのこの方であり、その自由な恵み、あくまで自由であり続ける恵みの中でのこの方であり**」、「**ピリピ三・一二以下によれば、パウロ自身も捕らえたとは考えず、むしろその方によって捕らえられていることに基づいて、捕らえようと追い求めている方である**」。「**ただこの状況の中でだけ**」、「**新約聖書の教会の中ででも、神認識**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕**にまで来るのである**」。神認識（信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事）は、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、「**信仰の上に、換言すれば**〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉〕**イエス・キリストなる土台と隅のかしら石の上に建てられるのであり、信仰の**〔人間的〕**主体の上にではなく、対象**〔「最初の、起源的な、支配的な＜しるし＞」としての「言葉の受肉」、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「ただイエス・キリストの＜名＞だけ」〕**の上に**、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である〕**使徒たちによってなされ**、〔その聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準・基準とした教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credoとしての第三の形態の神の言葉、「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞である〕**教会によって受け取られた使信の内容の上に建てられるのである**」。したがって、ここで注意すべきことは、神認識と服従とを二元論的に分離させて、「神認識は、必然的に自分の傍らに服従を持っている、あるいは自分のところに服従を招きよせるとは言っていないということである」。「**そうではないのであって、神認識は、信仰の認識として**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事として〕、**それ自身の中で**〔それ自身の区別を包括した単一性の中で〕、**必然的に服従**〔行為〕**であり、神的決断の行為**〔神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕**に対応する人間的決断の行為であり**、〔「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」〕**生ける主としての神的決断のあの行為に対応し、その中で神を信じる信仰が基礎づけられており、その都度新たに基礎づけられる恵みの行為に対応する人間的決断の行為である**」。このような訳で、「まさに神が、ご自身を、この行為の中で〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「第一の問題」である「神の存在を問う問い」におけるその存在の仕方の中で〕、われわれの対象として、またわれわれを神ご自身〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、「第一の問題」に包括された「第二の問題」である「神の本質を問う問い」にけるその内在的本質〕を認識するものとして

措定し給うことによって、……われわれの神認識は、ただわれわれがその行為に〔後続して〕従い、われわれ自身が、〔具体的には、「先ず第一義的に優位に立つ原理としてのイエス・キリストと共に、教会の宣教における原理である聖書」を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として、絶えず繰り返し、聖書に聞き教えられることを通して教えるという仕方で、〕その行為の対応となり、したがってわれわれは、その現実存在全体をもって、そのようにしてわれわれの直観と概念を用いて把握する働きをもって、神的な行為に対応する人間的な行為となるということについて決定が下されている」――**このことが**、二元論的に分離されていないところの、区別を包括した単一性における「**信仰**〔認識〕**の服従**〔行為〕**である**」、「**まさに**、……**ただこの服従の行為としてだけ**、**神認識は**、**信仰の認識であり**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事であり〕、**それと共に現実の神認識である**」、それ故に信仰の認識としての神＜認識＞と服従の＜行為＞は二元論的に分離し対立してはいないのである、換言すればその信仰の認識としての神＜認識＞は、必然的に服従の＜行為＞へとつれ出して行くのである。何故ならば、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神」は、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、「現にある方として認識されることを欲し給う」からである、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、「まさに現にある方として、神は行動し給う」からである、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、「まさにその行動する者として、……神は認識されることを欲し給う」からである、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、「まさに行動する者として神を認識することは、神に服従することを意味している」からである。

そのような訳で、信仰の認識としての「**神認識を**、**神の自由な＜恵み＞の認識として**」、自己自身である神としての「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位相互内在性」における三位一体の神の、われわれのための神としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における「三つの存在の仕方」（性質・働き・業・行為・行動、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体）、その起源的な第一の存在の仕方であるイエス・キリストの父――すなわち啓示者・言葉の語り手・創造主（神の聖・聖金曜日）、その第二の存在の仕方である子としてのイエス・キリスト自身――すなわち啓示・語り手の言葉・和解主（あわれみ・復活日）、第三の存在の仕方である神的愛に基づく父と子の交わりとしての聖霊――すなわち「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・

救済主（愛・聖霊降臨日）という「**そのみ業の中での神の働きを知る認識として定義したわれわれの……定義の仕方がどれほど決定的に重要であるかかが……今はじめて明らかとなって来るであろう**」。**ここにおいて、われわれは、「神認識の必然的な規定として名指しした＜祈り＞を、さらにもっと正確に定義することができる**」。「**祈り**」**は**、キリストにあっての神としての「神が、**ご自身を、われわれの対象として、またわれわれを、神ご自身を認識する者として措定して下されるようにとの祈りであるこ**とによって、……具体的に次のように祈らなければならない」――すなわち、「わたしたちを、……神の副次的な対象性〔換言すれば、その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である「啓示の＜しるし＞」(聖書)、および「聖書への絶対的信頼」に基づいてその「啓示の＜しるし＞」としての聖書を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とした教会の＜客観的な＞信仰告白および教義Credoとしての第三の形態の神の言葉である「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞としての神の副次的な対象性〕および主要な対象性〔起源的な第一の形態の神の言葉である「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」としての主要な対象性〕を、客観主義的に、参与も服従もせずに、〔恣意的独断的な〕表向き保証された場所に留まりつつ考察しようとする誘惑に陥らせないでください」と祈らなければならない。われわれ人間の生来的な自然的な自由な内面の無限性、われわれ人間の生来的な自然的な自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を駆使してわれわれ人間が、「まるであなた」を、「認識することもしないこともできる」自由がある「ほかの諸対象にような一つの対象であるかのように思い違いをする誘惑に陥らせないでください」と祈らなければならない。何故ならば、「誘惑は、神の対象性から」生じて来るのではなく、「常に〔生来的な自然的な〕われわれ自身からして〔生来的な自然的なわれわれ人間の自由な内面の無限性から、われわれ人間の生来的な自然的な自由な自己意識・理性・思惟の類的機能から、キリストにあっての神としての神だけでなく生来的な自然的なわれわれ人間も、生来的な自然的なわれわれ人間の自由性・自己主張・自己義認の欲求もということから〕」生じて来るからである。その時には、人は、キリストにあっての神としての神ご自身によって措定された「神の対象性」が、「神ご自身を避けようと欲し」て、そのために、人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としての「常に死んだ偶像の、……悪霊どもの世界……」としての「神の対象性……に変えられているのを見ることができるのである」。また、その時には、人は、キリストにあっての神としての神ご自身によって措定された「神の対象性」をではなく、人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としての「常に死んだ偶像の、……悪霊どもの世界……」としての「神の対象性……を見ようと欲するのである」。その時には、人は、キリストにあっての神としての神ご自身によって措定された「神の対象性」を、人間の感覚と知識を内容とした経験的普遍に対して「責任的応

答」をしようとするために、「同時代の人たちの思考の前提に対して」「責任的応答」をしようとするために、「そこから形成された理解の規準に対して」「責任的応答」をしようとするために、生来的な自然的な人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としての「存在者」、「存在者レベルでの神」、人間自身の意味世界・物語世界・神話世界に変えようと欲するのである。「人が、……まさに既に神の民および教会へと召された人間にとって特徴的なこの〔「われわれ自身から出ている」〕誘惑に負けるところでは、この民の場のただ中において、教会の場のただ中において、神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕はおしまいになってしまう。しかも、単に部分的にだけでなく、完全におしまいになってしまう」のである。

そのような訳で、その「〔「われわれ自身から出ている」〕誘惑が克服されるように、祈らなければならないのである」。「われわれにとっての神の存在は、その祈りが聞き届けられる中での神の存在、したがって神の恵みの行為を通しての神の存在である」。すなわち、「**恵みを通して**〔「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて〕**神の存在**〔自己自身である神としての「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする三位一体の神の、われわれのための神としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」における「三つの存在の仕方」、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事全体〕**は認識される**」。したがって、第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能としての教会教義学における思惟と語りが、「キリスト教的語りの正しい内容の認識として祝福され、きよめられたものであるか、それとも怠惰な思弁でしかないかということは、神ご自身の決定事項であって、われわれ人間の決定事項ではないのである」、それ故にそれは、「『主よ、私は信じます。私の不信仰を助けて下さい』というこの人間的態度〔「祈りの態度」〕に対し神が応じて下さる〔「祈りの聞き届け」〕ということに基づいて成立しているのである」。「**神の存在が恵みを通して認識されるとしたら、その時、そのことは、……われわれの**〔「恵みによって、実際にその全能の、有効な意志を働かせ給う」〕**神の考察が、ただわれわれ自身の服従の行為から成り立ち、そのような服従の決断の行為の中で遂行することができるだけである場所へと移されているということを意味している**」――「第三ノモノハ存在シナイ」。「あらゆる事情の下で、あそこでは恵みの神が、ここでは罪深い人間が問題である」。したがって、その「特徴づけ」は、「もしも彼が、恵みの神を、〔「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞の下で、〕＜彼の＞神として、また〔神の側から〕神と区別され、それでいてまた〔神の側から、「混淆されるように」、協働・共働・神人協力されぬよう

に〕神と結ばれている罪深い人間として、＜自分自身＞のことを認識しているのでないとしたら」、「もしも彼が、生ける主である神の行為を通して〔恵みに包括された裁きを通して〕裁かれた人間でないとしたら」、それ故に「もしも彼が、〔神の側から、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基いた〕神へと方向づけられた姿の中で服従の中に立っていないとしたら」、「その特徴づけは、全く遂行されていないことになるであろう」。キリストにあっての啓示の「**真理は、ただ恵みとして**〔イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における神のその都度の自由な恵みの神的決断による「啓示と信仰の出来事」に基づいて、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事として〕**受け取ることができることが確かであるように、また恵みを得ることは、服従の決断から成り立っていなければならないであろう**」。

「**信仰についてのカルヴァンの定義**」――「**信仰**ハ＜ワレワレニ対スル＞神ノ＜恵ミ＞ノ**認識**デアル」、その定義に対応した「神認識」は、「モシモアダムガ堕落シナイママニトドマッテイタトシタナラバ、自然ノ本性ノ秩序ニ導カレテワレワレニソナワッテイタデアロウ。ナゼナラバ、本来ノ意味デ言エバ、『宗教』モ『敬虔』モナイトコロニハ、神ヲ認識スルコトガアルトハ言ウベキデナイカラデアル」。「**宗教の前提**である**敬虔**のことを、カルヴァンは、〔キリストにあっての神としての〕神ヘノ愛ガ神ヘノ敬イト結ビツイタモノであるとして述べている」。「敬虔が生まれる純粋ニシテ現実性ヲモッタ**宗教とは**、カルヴァンによれば、〔キリストにあっての神としての〕神ヘノオゴソカナ恐レト結ビツイタ**信仰のこと**であり、ソレハ恐レガ自発的ナウヤウヤシサヲウチニ含ムトトモニ、律法デ規定サレテイルヨウナ正シイ礼拝ヲトモナウ。ただそのような敬虔と宗教の中でだけ、まことの神認識〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕が存在する」。その時、「人は、自発的ナヤウヤシサと神ノ律法に対応する**正シイ礼拝**は、〔キリストにあっての神としての〕**神を真剣に恐れること**に基づいており、神を恐れる真剣な恐れは**信仰の属性**であり、他方**信仰そのもの**は、〔キリストにあっての神としての〕**神ノ恵ミヲ知ル**〔認識する〕**知識**に基づいている」ということに「注意せよ」。このような訳で、「われわれが〔キリストにあっての神としての〕**神を問う**時、すべてのことは、〔キリストにあっての神としての〕神の力ヲ感ジトルコトに、すなわち**神がイッサイノ善ノ源泉として認識されるということ**によってもってかかっている」。**したがって、われわれは、先ず以て**、区別を包括した単一性において、「第二の問題」である「神の本質を問う問い」を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」を要求する**イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて**、「第二の問題」である「神の本質を

問う問い」としての「**『神ハ何デアルカ』ということではなく**」、その「第二の問題」を包括した「第一の問題」である「神の存在を問う問い」としての「**『神ハドノヨウニアリ給ウカ』と……問わなければならない**」。「カルヴァンによれば、世界の現実存在と動き全体は、それ自身、まさにただ単に神ハ何デアルカという問いに対してだけでなく、また神ハドノヨウデアリ給ウカに対する答えであり、神ヲ知ルヨウニトノ唯一の招きである。シカモ、ソノ知識タルヤ、頭ノ中ヲ飛ビカケルニスギナイ空虚ナ思弁ニ満足スルコトデハナク、ワレワレガ、ソレヲ正シク把握シ、心ノウチニ根ヅカセサエスレバ、堅固ナモノトナッテ実ヲ結ブニタル知識デアル。スナワチ、主ハソノ御力ヲモッテ示サレ、ソレラノ力ノ強サハワレワレノウチニ感得セラレ、ソノ恵ミガワレワレニ味ワワレルカラコソ、コノ認識ハワレワレニ非常ニ生キ生キと印象ヅケズニハオカナイノデアッテ、ワレワレノ知覚ニ少シモ触レテ来ナイヨウナ神ヲ空想スルノデハナイ」。このような訳で、「カルヴァンは、客観的に、また主観的に内容を満たしつつ、人間ノ精神ノウチニ生マレナガラニシテ入レラレテイル神ニツイテノ知識ということで理解した」。この箇所だけを形而上学的に抽象し固定化し拡大鏡にかけて全体化してしまうと、カルヴァンも自然神学の段階で停滞していたということになってしまう、ちょうど大学神学者たちの中にも、またそれに類する人たちの中にも、その知識をそのまま鵜呑みにしたり模倣した人たちの中にも、バルト自身が最晩年に「聖霊の神学」・「第三項の神学」を論じた『シュラエルマッハー選集への後書』（邦訳J・ファングマイヤー『神学者カール・バルト』「シュライエルマッハーとわたし」）において、「聖霊論が人間学であるかの如く論じた」シュラエルマッハーに対して、「わたしは、事柄そのものにおいて、〔「人間学の後追い知識」としての近代主義的プロテスタント主義神学そのもの、すなわち自然神学そのものである〕シュライエルマッハーと一致できないのだということを明言した（中略）わたしがシュライエルマッハーを今までに理解した限り、自分は、彼のそれとは全く違った道〔＜非＞自然神学の道、すなわち啓示神学の道〕に踏みこみ、それをあゆんでいかなければならないと思ったし、〔『ローマ書』２版以降と全く同様〕今もそう思っているのである」と述べているにも拘らず、例えばバルトは晩年に近代主義に「転向した」と平然と短絡的に主張している人たちがいるように（それ故に、『神学者カール・バルト』「シュライエルマッハーとわたし」の翻訳者の蘇は、「訳者あとがき」で、バルトの「第三項の神学〔聖霊の神学〕という発言について」、「これをバルトの『転向』と誤解する者」は、例えば「近代神学」への「回帰」・復古・逆行・退行と「誤解する者」は、「明らかにその**前後数頁**〔その部分だけを形而上学的に抽象し固定化し拡大鏡にかけて全体化して〕**だけしか読んでいない**のである」というように指摘していたことは、全く正しい指摘である）、また「マルクスは、人類の歴史において、経済的範疇は第一次的に重要なものである、そしてその他のものはそれに影響を受ける」と述べたが、「情報科学や情報工学」分野の学者たちやそれに類する人たちやその知識をそ

のまま鵜呑みにしたり模倣した人たちが、人間存在の全体性にとっては全くの部分に過ぎない「情報科学や情報工学」分野を形而上学的に抽象し固定化し拡大鏡にかけて全体化して、人間の感覚部分に関わる心・精神を発達させ知識を増大させるその情報科学や情報工学を発達させることによって、それに伴って人間存在の全体性を発達させることができる、すなわち人間の情念・非感覚部分・喜怒哀楽に関わる心や精神も発達させることができると短絡的に考えてしまうように。「しかし、〔カルヴァンの場合、〕**それは、ただ後で**、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」（「啓示の＜しるし＞」）としての第二の形態の神の言葉である〕**聖書によって仲介され**、〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉（「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」）である〕**イエス・キリストにあって実現された神認識として理解されることの先取りでしかなかった**」。言い換えれば、それは、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」ことからして、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事、それ故にあくまでもその啓示認識・啓示信仰に依拠した「恵ミノ類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）〕においてのみ可能である――「現実の神認識の客観的根拠が、すなわち天地創造の中で啓示された神ノ力ガ、堕落の故に、生れながらの人間には事実隠されたままであり、その結果、〔「**カルヴァンに従っても**」〕**自然的な神認識の形でのまことの神認識にまで……実際問題として来ない**時」、それ故に「天ト地トヲ洞察サセルコトニヨッテ、神ガスベテノ人ヲゴ自分ニ招カレテモ意味ガナイ時」、第二の形態の神の言葉である「聖書の中で証しされている〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストにあっての神の啓示は、客観的に……（中略）それは、……今や神ガソノ御ワザニオイテ正シク生キ生キトワレワレニ描キ出サレル」、「ソコデハ、**神ノ御ワザソノモノガ、ワレワレノ判断ノヨコシマニヨッテデハナク、永遠ノ真理ノ尺度ニヨッテ評価サレテイルということである**」。「教会に宣教を義務づけている」第二の形態の神の言葉である「聖書は、先ず第一義的に優位に立つ原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕としての〔起源的な第一の形態の神の言葉である〕イエス・キリストと共に、〔第三の形態の神の言葉である〕教会の宣教における原理〔・規準・法廷・審判者・支配者・標準〕である」。「**神の恵ミが、今や……人間的な無理解と誤解……を打ち砕き**」、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて、すなわち「**客観的に**」「**啓示に基づいて出来事となって起こる**」「**すべての現実の神認識**〔人間的主観に実現された神の恵みの出来事、信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰〕**の原則が……力を奮うようになる**」、「啓示自身が持っている啓示

に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に信頼する「＜**服従**＞**カラ**〔具体的には、「聖書への絶対的信頼」に基づく聖書に対する他律的服従とそのことへの決断と態度という自律的服従との全体性における服従から〕、**イッサイノ正シイ神認識ガ生マレル**」、「真実ナ知識ハ、神ノ御声ヲ聞コウトスル敏捷ナ積極的態度カラハジマラズニ、何カラハジマルデアロウカ」、「タトエ彼ラガ神ニ従オウトドンナニ努力スルトシテモ」「彼ラハ、眠リナガラ神ニ従ウコトハ決シテナイデアロウ」、「否、神ノ知識ハ、効果ヲモタラサナイコトハ決シテナイ」、「……ワタシタチガ神ヲ知ルトスグ神ヲ愛スルヨウニナルノハ、タダ神ノ本性カラ由来スルダケデハナク、ワタシタチノ悟性ヲ照ラス**聖霊自身ガ**、ワタシタチノ心ノ中ニモ知識と一致スル愛ヲ**呼ビ起コシテ下ダサル**カラデアル〔聖霊自身が、生来的な自然的なわれわれ人間の理性を更新して下さるからである〕」、「シカシ、神ヲ知ルコトニヨリ、ワタシタチハ、オノズカラ神ヘノ恐レト愛トニ導カレル。ナゼナラバ、ワタシタチハ、神ノ従順ナ子デアリ、神ヘノ義務ヲ果タス僕デアルコトヲ示スコトナク、自分ノ側カラ神ヲ主トシテ、マタ父（神ゴ自身ガ言ッテイルヨウニ）トシテ認識スルコトハデキナイカラデアル」。

前段で述べたことからして、われわれは、カルヴァンが、「存在するものそのもの、その純然たる造られた存在」に依拠し、「造ラレタモノヲトオシテ、知解サレタ創造主ヲ認識シテ、私タチハ三位一体ナル神ヲ知解スルヨウニシナケレバナラナイ、ソノ跡ハフサワシイカタチデ被造物ノウチニ顕レテイルノデアル」と「存在の類比」において理解した（自然神学の段階において思惟し語っている）アグスティヌスを紙一重で超えていることを知るのである。バルト自身は、このアウグスティヌスに対して、根本的包括的に原理的に次のように批判している――イエス・キリストにおける神の自己啓示からして、徹頭徹尾その「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力に信頼しない」ところの、「そのような三位一体の跡は、世界に対して超越する創造神の跡として理解することはできない。それは、ただ単なる人間自身の内在的に理解された〔人間の自由な人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としての〕宇宙の諸規定、人間的な現実存在の諸規定、単なる宇宙論や人間論でしかない」、「そのような三位一体論は、人間自身に基づく人間の世界理解の、最後的には人間の自己理解、神話である」、と。したがって、バルト自身、「神学をただ啓示の中にのみ基礎づけるために、罪深い曲がった人間の究極的な限界性を自覚した人間の言語を前提として、三位一体を、世界から説明しようと欲しないで、むしろ逆に、世界を三位一体から説明せんと欲する」と述べている。したがってまた、バルトは、『ナイン！―エーミル・ブルンナーに対する答え』および『教会教義学　神の言葉』で、「自らの神学をすこぶる宗教改革的であり、全くカルヴァンの思想に近い」、「神の像の形式的側面に関する思想と『ほとんど全く』同じ」と自負したブルンナーに対して、根本的包括的に原理的に次のように

批判している――

（1）「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという＜方式＞を持たないところの、ブルンナー自身の人間的理性あるいは人間的欲求やが対象化し客体化した人間的自然（観念的生産物）としての自然神学の段階における「人間に固有な＜結合点＞」は、「啓示神学に対して、それをも規定し得る独力で立った堅固な下部構造である」。したがって、それは、首肯することができないものである。

（2）カルヴァンは、「天地万物からする神認識とキリストの中での神認識との二つの神認識について語った」が、ブルンナーとは違って、「啓示に対する、またキリストの中での新生活に対する結合点を見出していない」。すなわち、「聖書以外にさらに聖書を補う別な啓示の根源を、理性や歴史や自然の中に何とかして求め、それらに独自性を与えて、後から追加的に『何らかの仕方で』……発言せしめることをしていない」。

（3）カルヴァンの神認識のベクトルは、ブルンナーとは違って、「天地万物の中における神認識は、キリストの中における神認識そのもの〔「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」ことからして、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞における客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事」の中での主観的側面としてのキリストの霊である「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、それ故にその啓示認識・啓示信仰に依拠した「恵ミノ類比」（啓示の類比・信仰の類比・関係の類比）〕において可能である」とするところにある。

（４）ブルンナーは、一方で、「内容的には神の像は全く失われてしまって、人間は徹底的に罪人であり、人間の中には罪で汚されてないものは何もないと語る」のであるが、他方で、「人間には啓示なくしても、人間自身が本来持っていて、そして啓示の中で言わば甦って来る」ところの、人間に内在する「啓示能力、言語能力、言語受容能力、呼びかけられうる能力がある」として、「それは、人間の持っている『神の像』である」と主張する。すなわち、ブルンナーは、「啓示の中で初めて甦って来るところのものであるとしても、<u>啓示に先立つ</u>『啓示能力』、結合点」を主張し、その「人間に固有な結合点」は、「罪人からも喪失してしまっていない形式的な神の像である」と言い、それは、「具体的には、人間の〔生来的な自然的な〕人間性、理性や応答責任性や決断能力のことであり、神の啓示に対する客観的可能性となるものである」と言う。しかし、このブルンナーの人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）に過ぎない「形式的な神の像」は、「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固執するという＜方式＞を持たないところの、神だけでなくわれわれ生来的な自然的な人間

も、われわれ生来的な自然的な人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求もという、人間の側からする神と人間との、神学と人間学との混淆、混合・共働・協働、神人協力を目指すものであって、首肯することはできない。

（5）ブルンナーの目指している「神学的課題が、理性的思惟の絶対化、理性万能の妄想と理性の孤立の中で、神的汝をあこがれ求めている理性を解放することにある」のだが、人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）に過ぎない「近代的精神」を守りたいブルンナーのその「神的汝をあこがれ求めている」「自信過剰」の＜半減＞された「近代的精神」は、人間の側からする「新たな神との共働者」を目指すものに過ぎず、首肯することはできない。

このようにアウグスティヌスとブルンナーを批判したバルトは、「単なる知識と認識とを厳密に区別して、次のように述べている――「全く特定の領域で、ある特定の状況において、ある特定の人間」が、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいて「神の言葉を聞き・認識し・信仰し・語る責任ある証人となる」時、その「出来事、確証は、単なる知識ではなく、認識、信仰である」、「その時はじめて、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の〕神の言葉は、われわれ人間に対して実在となり、またわれわれ人間も人間的にそれを実在として理解することができる」、と。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている起源的な第一の形態の神の言葉は「人間の現実存在の内部にはないから」、生来的な自然的な人間の自由な人間的理性や人間的欲求やによって対象化され客体化された人間的自然（観念的生産物）としての「最高存在、最モ完全ナ存在」、「存在者レベルでの神」は、キリストにあっての神としての神ではないのであって、それ故にその神認識は、「信仰の認識としての神認識」ではないし、それ故にそれは、人間学的な「単なる知識」に過ぎない。

カルヴァンが「**現実の神認識の遂行は**、そのようなものであるとして」、キリストにあっての神としての「**神が、そのわれわれに向けられた意志の中で、ご自身をわれわれに対し認識するよう与え給い、われわれが神のその意志に服従するようになることによって、神はわれわれによって認識され給うという循環は、明らかに旧約聖書および新約聖書の中で神認識と呼ばれていることと正確に対応している**」。「啓示ないし和解の実在」そのものとしての「最初の起源的な支配的な＜しるし＞」（「主要な神の対象性」）を起源とするその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての「啓示の＜しるし＞」およびその「啓示の＜しるし＞」を自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準として「啓示の＜しるし＞」の＜しるし＞という「**副次的な神の対象性の枠の中での神と人間の間の出会いは、個々の点にわたってもその全体性の中ででも、神と人間の間で起こる歴史**（カルヴァンの言い方では営ミ）**の出来事である**」。**言い換えれば、「神の意志決断でもってはじまり、**

人間のそれに対応する意志決断の中で継続して行く歴史の出来事である」。**その証左**が、聖霊の業である「キリスト教に固有な」歴史的現存性としての、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいたそれ自身が聖霊の業であり啓示の主観的可能性として客観的に存在している「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする「神の言葉の三形態」（換言すれば、聖霊自身の業である「キリスト教に固有な」個体的自己の成果の世代的総和としての類とその時間累積としての歴史性）の関係と構造（秩序性）に連帯し連続し、その秩序性における最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である聖書を、絶えず繰り返し、自らの思惟と語りにおける原理・規準・法廷・審判者・支配者・標準とする第三の形態の神の言葉である教会の現存である。「**この循環の外では、聖書によれば、**〔「それとして善であり、真実であり、聖く、正しいところの＜道＞あるいは＜道＞の認識」である〕**神認識**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕**は存在しない**」。「**すべてのことは**、〔キリストにあっての神としての〕**神が**、〔先行して〕**先立ち行き給うということによってもってかかっている**」。「**さらに、それらの道**」**は**、「**人間が彼の側でも、彼の領域の内部で、神の道に対応している道**」、**それ故に**「**もはや彼自身の道ではなく、もはや異教徒や神を知らない者たちの道でもない道**」、「啓示自身が持っている啓示に固有な自己証明能力」の＜総体的構造＞に基づいた「**知恵、生命**」、それ故に「**平和の道の上を進み行くことによって認識されるのでないとしたらどうして認識されるはずがあろうか**〔バルトによれば、「平和の概念は包括的な救済概念と同じである」が、その「救済概念」は、「この世の神との和解」、「人間相互間の和解を直接その内に包含している和解」、神の側の真実としてのみあるところの「神ご自身によって、イエス・キリストの歴史において、その生涯と死において、すでに完成され、死人からの復活においてすでに啓示されているような和解」、「われわれによって初めて完成されねばならないような和解ではなくて、神ご自身によって確立された〔神の側の真実としてのみある〕和解である」、「イエス・キリストにおいて平和は、神ご自身が世界史のまっただ中に創造し見えるものとして下さった現実性」であり、「イエス・キリストにおいては神と人間が、しかしまた人間とその隣人が平和的なのであり、敵としてではなく、忠実な同伴者、仲間として、共にある」のであり、「この贈り物はただ、われわれがこれを受けとることを待っている」のであるから、それにも拘らず、人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、「われわれが、この事実に向かって、眼と耳を閉ざして生きているということが、悲惨なのである」（『平和に関する書簡』）ということに対して認識し自覚していないとしたら、どうして認識されるはずがあろうか〕」。したがって、バルトは、「世界の救いを何かある国家的、政治的、経済的または道徳的な倫理的な諸原理や理念や体制の内に求めようとしないで、

私たちの主であり、救い主であるイエス・キリストを、いっさいのものにまさって恐れ、かつ、愛すること、神を、大きな問題においても、小さな問題においても、彼がかってあり、いまあり、やがてあり給う権威のままに肯定し、是認すること、私たちの個人的、社会的生活を敢えて律して、すべての善きものを神から、神からすべての善きものを期待するべきである」（『共産主義世界における福音の宣教　ハーメルとバルト』）と述べているが、それと同時、そのことに基づいて、「われわれは平和を維持するためにできる限りのことをしなければならない」、「しかし、このことは、われわれは平和主義者でなければならないということを意味しない。平和＜主義＞は一つの絶対主義だ（すべての主義のように）。**われわれは神には服従するが、一つの原理や理念にはしない**。したがって、われわれは最後の手段のために、〔世界が経済の世界性と自国の利害を第一義的に最優先する**一部国家支配上層の意思によって**巨大で強力な軍事力を持つ国軍を**動員できる**民族国家を単位として動いている限り、〕戦争の可能性はあけておかなければならない」（『バルトとの対話』）とも述べている。**このような訳で**、「**すべてのことは、同じように**」、先行するキリストにあっての神としての神に、われわれ「**人間が、後から**〔後続して〕**共に進み行くということによってもってかかっている**」。「**それであるから、イエスがその弟子たちと持たれた交わり全体が、福音書によれば、……イエスによって定められた道を進み行くという仕方でなされている時、そのことは外面的な意味以上のものを持っている**。〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉である〕**イエスが**〔<u>先行して</u>〕**その道を進み行き給い**、〔その最初の直接的な第一の「啓示ないい和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である〕**弟子たちも**〔<u>後続して</u>〕**その道を進み行くことの中で、彼らがなす神認識**〔信仰の認識としての神認識、啓示認識・啓示信仰、人間的主観に実現された神の恵みの出来事〕**は遂行される**」。「**この関連性は**、そのように**決定的である**ので、イエスは、ヨハネ一四・六によれば、ご自分のことを何らの修飾語も伴わずに道と呼び、それから真理と生命、すなわち啓示と救いと呼び給う」、「また、聖霊降臨日の後、イエスの名の宣べ伝えとその名を信じる信仰は、明らかに広い範囲にわたって、同じように絶対用法的に、『この道』と言われている（使徒行伝九・二、二二・四、二四・一四。なおⅡペテロ二・二を参照せよ）」。